

# 養力だより 1月号 2022

生きる力を養う施設 お客さま相談室の相談員が発行する「ようりきだより」

社会福祉法人 三幸福社会

## 新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染症は、変異ウイルス・オミクロン株の登場により再び増加しそうな状況です。

幸いなことに当施設では、これまでのところご利用者の感染は発生せず済んでいます。ご利用者およびご家族の方々が、感染予防対策を遵守して下さったおかげであり、心から感謝申し上げます。

ご利用者にとって一番の苦痛は面会禁止の期間だったのではないのでしょうか。テレビ電話、LINE 面会、など工夫して対応しましたが、ご家族と直に触れあうことがどれほど大切かを痛感しました。当施設では、昨年秋以降、一部制限を設けながらも面会ができるようにしました。

病院では未だ面会禁止が続いているため、退院後に直接入所された場合には、当施設でご利用者とご家族が数カ月ぶりに出会えた、ということもあります。

しばらく会えない間に、ご利用者の状態が変化していることもあります。私たち職員は、ご利用者の状態を適正に把握し、ご家族のお気持ちにも寄り添いつつ、ご利用者により快適に生活を送ることができるよう取り組んでいく所存です。

ご利用者の皆様、ご家族の皆様にとって、素晴らしい1年となりますように心から祈念いたします。



施設長 井本しおん

## 新春万福

元旦には、ご利用者と職員と一緒に双六や福笑い、かるたなどのお正月遊びや書き初めを行い、笑顔溢れる楽しいお正月を過ごして頂くことができました。

養力センター入所者の皆さまはお元気に日々を過ごしておられます。当苑の日々の様子をホームページの「華だより」というブログに綴っています。

是非ご覧ください。

タイトルの通り、新しい年に数え切れない幸せがありますよう、職員一同ご利用者・ご家族の支援に努めて参ります。今年も宜しくお願い致します。



裏面もご確認  
頂きますよう  
お願い致します。

様

下記の□欄にレ点のある方は、チェックされた文面をご確認下さい。

**ケアプラン開示の日程調整について** (担当：ケアマネジャー 大中)

3ヶ月に1度、定期的に会議を開催し、ご利用者様の状態に基づき計画書を作成しております。

ご家族様と二人三脚でよりよいケアを目指すため、直接お会いし、ご意向を伺いたいと思います。

計画書の開示は厚生労働省にて義務づけられています。

ケアプラン説明の日程を調整させていただきますので、当苑までご連絡下さい。

(※メモ 月 日 14時～

会議を行う予定です/行いました

内容のご説明をさせていただきますので会議日以降にご連絡下さい。)

**介護保険証の更新手続きについて** (担当：ケアマネジャー 大中)

介護保険証の有効期限迫っておりますので、更新手続きをさせていただきます。

申請書と介護保険証（原本）をご持参下さい。

**介護保険更新手続きの結果報告と**

**介護保険証持参のお願い** (担当：ケアマネジャー 大中)

新しい介護保険証が届きましたら、当苑までご持参下さい。

新しい要介護度での手続きをさせていただきます。

**入所期間の更新手続きについて** (担当：酒井、松浦、大久保、竹本)

入所受入れ期間の期限が迫っております（過ぎております）ので手続きが必要です。

来苑される日時をご連絡下さい。（来苑時に相談室へお声かけ下さい）

上記事項につきましてご不明な点がございましたら、ご遠慮なく当苑職員までお問い合わせ下さい。

老人保健施設 清華苑養力センター  
お客さま相談室

TEL 078-934-0070

FAX 078-934-0058